

奈良屋地区 屋台アンケート コメント内容

NO. 1

質問項目	回答	コメント	
1, この1年間に 行った事がある方 A, その理由は (複数回答可)	1-A	⑦ 他	4
		・友人が屋台をしている。	
		・屋台ならではの雰囲気、イベントのよう。	
		・屋台があるけん博多たい!	
		・近隣の食事できる店が閉まっていた為。	
B, 気になる点、 改善希望の点 (複数回答可)	1-B	⑤ 他	4
		・トイレ使用に困る。整備を。	
		・屋台設置の場所は昼間汚い。営業中はシートを敷く。	
		・一緒に行った人が深夜に拘らず大声で喋る。	
		・観光資源と言うのであれば、折角来られた観光客にボッタクリ行為を して残念がられないよう気配りして良い思いをして帰って欲しい。	
		・屋台に適した場所に集合させる。	
		・現行屋台指導要綱を徹底していれば、これから先は兎も角 今でも住民等 理解はある程度得られていた。違反者の営業停止をもっと厳しく取締る	
		・他県の人から値段が高かったとの声を何回か聞いた。	
2, この1年間屋台 いかなかった方	2	⑤ 他	3
		・小さな子供がいる為、行く機会が無い。	
		・高齢の為。	2
		・チャンスがなかった。行く機会が無い。	11
		・行きつけの店が無くなった。(知人の屋台が閉る。近くの屋台無くなる。	4
		・入りにくい。	
		・夏は暑く、冬は寒い。	
		・ゆっくりくつろげないから。落着けない。	3
		・忙しくて屋台に行く時間が無い。	2
		・屋台に興味が無い。	
		・一度も利用した事は無い。	
		・お酒を飲まないのでは行かない。	
		・夜間外出しない。	3
		・遠方に住んでいる。	
		・屋台ではなく他の店へいく。	
		・外食は余りしない。	
		・手洗いが無い。座り辛い。	
		・行こうと思わない。	
		・価格が高い。	
		・食器専用水道が必要。	
		・酒を外で飲む習慣が無い。	
		・料理の種類、特徴、その他内容と値段が判らない。	
		・客は放尿、店は残飯捨て。	
		・屋台に行った事はないが博多の名物だと思っていました。	
3, 屋台の問題点? (複数回答可)	3	⑨ 他	
		・夜、道路を歩くのが怖い(酔客に絡まれたり)	
		・狭い、椅子が痛い。	
		・居住者と屋台業者とのコミュニケーション不足。	
		・須崎の川沿いの路面(歩道)はひどい。	
		・屋台のメニューと同じものをトイレもある店舗で食べられるので不要。	
		・トイレが無いのは非常に問題(立ちション仕方ない?)	8
		・トイレの案内図の設置。	
		・小学校のトイレを利用させているが汚くて子供も近寄らない。	
		・道路が汚く通れない。	
		・営業時間。	
		・鍋・薬缶が真っ黒。	
		・歩きタバコ不可の道路上で屋台客はスパスパ! 怒り心頭!	
		・早急に廃止すべき。	
		福岡市にとっては次の戦後処理の中の一つである。	
		①石堂川の不法住宅 ②舞鶴公園の不法住宅 ③屋台	
		此の内①のみ完了 ②は進行中 ③のみ処理されていない。	
		・店主及びスタッフのモラル。	
		・長浜の屋台通りは、交通の妨げは勿論、店のマナーも格段に悪い。	
		・都市化が進む街に屋台はマッチしない。	
		・兎に角、近所迷惑。	
		・うどん玉を地面に落としたのを洗って使った。それ以後屋台には行かない。	
		・行政の無責任...認可後が大事。	
		・ボッタクリ屋台があると聞いている。	

奈良屋地区 屋台アンケート コメント内容

NO, 2

質問項目	回答	コメント	
4. 屋台の指導要綱の内容は妥当か否か	① 否	・要綱が守られていない。(あって無い様なもの) 遵守を徹底する事。	15
		・ルールが守られていないのに取消処分が一度も適用されてない。	3
		・屋台の営業権の又貸し等認められない。	2
		・又貸しは結局の処モラルの低下を招く。それなりの金額で行政を通して売買されれば良いのでは。	
		・屋台が福岡の名物で重要な観光資源であるならば、名義人権利を自由に譲っても良いと思う。配偶者・実子のみの継承は可笑しい	6
		・1代限りは屋台をつぶす目的でしかないのでは？	
		・1代限りは自然消滅のため？	3
		・重要な観光資源としておりながら将来は衰退のみでは？	
		・屋台に継承者(配偶者・実子)が居なく廃業になるのは勿体無い。実子以外でも継承できる制度があれば、権利の又貸しも減るのでは？	
		・屋台指導要綱内容を強化して欲しい。	
		・夏場はハミダシ営業が多い。	
		・占有面積以外で営業されている。	5
		・道路占有許可料・公園使用料が安過ぎる。(月極駐車料金より安い)	21
		・設置スペースで条件を満たす場所は少ないのでは？(場所が限られる)	2
		・点字ブロックから1m位離れた方が良いと思う。(歩道スペースが確保されてない)	2
		・道路や公園は公共のものなので恒常的に占拠する事はお金を払ってもダメだと思う。歩道を使用することがおかしい。	2
		・公共道路を低価格で提供は今の時代可笑しい。戦後の自立支援時とは違う。	
		・午後4時頃には営業の準備をしている。(3時頃から始め歩道が使えない)	2
		・午前4時まで営業するのは遅すぎる。	8
		・朝まで営業している時がある。	
		・営業時間は深夜12時まで。以降は認めない。	3
		・営業時間が四季を通して同じでは可笑しい。営業時間は場所によって検討	2
		・繁華街・オフィス街・住宅街のいずれも営業時間同じというのは問題だ。	
		・衛生面と価格面の考慮する事が条件。(不衛生である)	4
		・衛生面の細かい指導とチェックがもう少し必要と思う。(行政の責任もある)	2
		・サラダ、漬物まで含むのは如何かな？トマトはよいのでは？	2
		・上水道の設備が無く不衛生だ。	3
		・トイレの場所が無い所が多い。	2
		・良い経営者がやるのが望ましい。勿論厳しい審査が条件。	
		・優れた文化である事に同意なので、多くの方に開かれたチャンスがある方が良い。滞ってはいずれ廃れる。	2
		・現状の改善を望むなら人の入れ替えが必要。	
		・商売を続けたければ店舗を構えるべき。屋台じゃなくて。	
		・住民のクレーム多いのは市の責任。認可しっぱなしで実情に疎い。	
		・交通の妨げにならないか心配している。	
		・久留米の屋台に見習い上水道を設置すべき。全屋台が実行する。	2
		・生活があるので配偶者・実子のみでない場合でも良いと思う。	
		・地代等安いのに店舗飲食店より高い。昔は角打ちと同等位の料金であった	2
		・値段が書いてないので非常に不安。料金が安い。	2
		・道路占有料を上げその分を衛生や悪臭対策に回して欲しい。	
		・道路占有料等を2~3万円/月。	
		・指導要綱に利用客の指導無し。利用客のマナーも指導すべき。	
		・屋台経営に魅力がなくなり屋台主の努力が続かない。	
		・屋台が引っ張る電柱との間の架線が邪魔で通りにくい。特に傘が当たる。	
		・マナーの悪い屋台経営者の後継者は同じくマナーが悪い経営となる。	2
		・お客のマナーが物凄く悪い所も見受けられる。	
		・本来であれば違法である。指導要綱は公共地である歩道や公園での営業行為を最低限守って頂くルールだと思う。	
		・衛生管理基準を数値で決め管理する。食品管理の一環として原料のトレーサビリティを義務付ける。	
		・お金・場所の定義も大事だが、免許の交付条件にマナー講習の義務化必要。	
		・名義人が営業せず他人に貸している。又貸しはおかしい。	
		・これ以上増やす必要ない。	
		・他の商売との公平性はあるのか。	2
		・地域住民の賛同なくして健全な営業は無い。	
		・お客の多くは外部からで地域住民の迷惑等全く考えていない。	
		・公平性に欠け、利権偏向で暗黒街の温床になりかねず、歩行者は車道を歩き、営業開始時間前に設置準備しないと間に合わず、レバーとか刺身が出ている。全てにルール違反でも黙認の世界。	

奈良屋地区 屋台アンケート コメント内容

NO, 3

質問項目	回答	コメント	
5. 屋台存続の 対処法・条件	5	・屋台村をつくる。（1ヶ所にまとめる）道路でない所に（公園？又は・・・）	8
		・市が土地を提供し相応の賃貸料をとる。インフラ整備の屋台が がそのままの雰囲気です数台集合の屋台村。数ヶ所設置必要？	
		・数箇所にまとめ、トイレ設置、水道整備、管理者を置き、パトロールする。	
		・屋台に適した立地があると思う。そこに集合させる。	
		・道路使用料として適切な価格を提示する事。 4～8万円/月。	
		・観光客からよく聞かれる。観光の為に1ヶ所に集中して屋台を。	
		・大阪・広島のように屋台村として存続する。	
		・屋台を営業する場所を定める。天神等の歩道は自転車と歩行者の 接触事故多い。大きな事故は起きてないが大変危険な状況だ。	
		・一同に集め一大目玉スポットにでもすべき！	
		・存続ならば屋台を集約して、設備をシステム化する。	
		・存続に反対の人や迷惑を受ける人の意見を十分に汲み取る事。	
		・近隣に雑音・トイレ等迷惑をかけない場所を限定し出店を認める。	11
		・新しく出店するのであれば、地区を限定し、定期的に店主達による 清掃活動を行う等あれば良いのでは。	5
		・屋台村でも作って地代を店舗並みにするべき。（今の屋台は優遇しすぎだ）	
		・中洲の屋台は観光客相手に特に高い。値段を明確にしている店も多い とは思いますが、一部の悪質な屋台もあり、もっと指導をするべきだ。 福岡の象徴として地元の人がどの位利用しているのか知りたい。 観光客中心であれば一定の場所に屋台村地区を作ってしまうが良い。	
		・営業時間の改善および規制強化。	10
		・営業時間を午後5時～翌午前2時位まで。	10
		・営業時間を午前0時又は1時位までにする。	
		・衛生面の規制強化。	32
		・水や食べ物に対する衛生面での配慮が必要。	32
		・価格表示と値段面の管理。（メニューと価格提示及び会計レシート発行）	6
		・ポッタクリを止める事。（過剰請求の取締り強化＝キャナル周辺に多い）	2
		・ポッタクリの無い清潔で明るく気軽に立寄れる屋台。決められた事を遵守。	
		・トイレ・ゴミ・悪臭の問題（残飯処理）。使用者の掃除を徹底する。	15
		・屋台を許可する場所には必ずトイレを設置する。お客が立ちションや 嘔吐した場合は屋台店主が清掃する事を義務付けて欲しい。	15
		・屋台周りは勿論、各地域の清掃活動にも自発的で協力的な態度が欲しい。	3
		・指導要綱に反する事があれば、きちんと処分し営業停止とする。	5
		・指導要綱違反3回で営業権取消し処分とする。（罰金を科す）	5
		・ルールづくり。ルールをきっちり守る。	5
		・違反営業の管理強化。（厳しい罰則で不良屋台排除）	4
		・「屋台指導員」が市嘱託職員で馴合いで適切な取締が出来てない 「屋台指導員」制度の見直しが必要。	2
		・屋台指導要綱の遵守。厳格に適用する事。	10
		・屋台指導要綱を見直し改正する事。（具体性あるものにする）	
		・要綱を満たしトイレ設置。（地域毎にトイレ・手洗いを常設する）	30
		・歩道を汚さない。悪臭・異臭⇒汚物処理装置の設置。街を汚さない。	11
		・歩道が屋間汚い。（特に長浜とか） 近隣の居住者に迷惑かけない。	3
		・歩道や道路を汚さないようにシート敷いて屋台を置く。	2
		・飲料用の他、上水道を屋台の近くに装備する。	10
		・水周りのインフラ整備。（上水道設備と悪臭や汚水が逆流しない排水溝）	18
		・食器等洗浄後の汚水処理の方法改善強化。	
		・通行の邪魔にならない様にして欲しい。（交通妨害）	14
		・歩道の占拠迷惑。占有面積の遵守又は改訂。	14
		・道路占有料・使用料を高くする。	4
		・道路使用料等を上げその分衛生面強化等整備やパトロール費用にかける。	2
		・一般道路上での営業を認めない事	
		・占有料・使用料を家賃並みに。（商売をしているのだから！）	2
		・通常営業できない所での営業だから経営者は自覚を持って仕事をすべし。	
		・歩行者スペースがあれば広く貸す等面積に合わせ道路占有料に差をつける。	
		・悪臭・マナー。（おしっこの臭いはいけない）	
		・モラルを守る。マナーの向上。	8
		・店側も客側もマナーを守り、通行人や近隣住民に迷惑をかけない事。	3
		・店主のマナーがお客にも悪影響を与えるのでキチンとする。	
		・全屋台組合に入る事。役員もルールを守る事。	
		・店主の方が回りの迷惑にならない気配りを。	
		・一部のマナーの悪いオーナーの為に、屋台全体がイメージダウンしている？	

奈良屋地区 屋台アンケート コメント 内容

NO. 4

質 問 項 目	回 答	コ メ ン ト	
5, 屋台存続の 対処法・条件	5	・優れた経営者。店主。	
		・地域の防犯に役立っているのか？ 防犯に役立つ面もあるのでは…	2
		・問題の店は全て改善する事。	
		・全面禁止。（移行期間を設けて）	
		・世襲は認めない。	
		・このままで大丈夫だと思います。（存続希望）	3
		・屋台営業権の開放。	
		・道路使用許可の新規許可を緩和する必要がある。	
		・屋台の売買を許し、市なり警察が間に入る事。	
		・第三者の営業を許可し競争させる。	
		・配偶者・実子の継承でなく、屋台をしたい人が屋台営業をする。	2
		・夫々の屋台で条件を決め、その内容を掲示させる様にするべき。	
		・定期的な抜き打ち調査・罰則等の管理強化。	
		・もっと詳しい法律を作る。	
		・全体の総数を決め、新規参入を可とする。参入の為のルールづくり。	
		・権利又貸しが水面下に存在するのは止むを得ないのか？	3
		・権利又貸しは百万円以上すると聞きました。	
		・日銀前の屋台は所有車を横の駐車スペースに金を払わず駐車。 天神交番にＴＥＬしても効果なし。…馴れ合いでは。	
		・しっかり事業税を取るべきだ。	
		・屋台のために市は税金を使っている。（トイレの設置等）	
		・民家の近くにある必要性はない。（夜間騒音に閉口する）	7
		・自分の家の近隣に屋台群が来るとなればやはり反対する。意識の低い客・ 店主が少なからず居るから。近隣の人と協力して発展する体制が必要。	
		・住宅地ではなく商業地区に限定して営業して欲しい。	3
		・複数箇所あるのを減らして欲しい。中洲と天神（４、５箇所）。	
		・久留米の様な污水处理がし易い道路等にすれば良い。	
		・良き風俗として規制も大切だが、これからの屋台として新しい 方向性を見出す事も重要。	
		・店・客共にモラルを守り、観光客に屋台の楽しさを感じ知って貰う。	
		・審議会にいろいろな人が議論に参加する仕組みが必要と思う。	
		・衛生面等地域居住者の思いをきちんと伝える定期的な話合いの 場があると思う。	
		・トイレはないし、水道設備も無くお茶碗の洗い方等見ると病気に なりそうです。だから行きません。	
		・屋台村は論外。	
		・屋台を利用しない者の身になって考えて欲しい。	
		・地元住民への気配りを。	
		・悪徳違反業者の退場ルールを明文化する。	
		・今より店を多くしない。新規の占有許可をしない。	
		・これまでの歴史と屋台指導要綱遵守の検証をした上で審議して欲しい。	
		・屋台は観光資源では無い。屋台を利用する為だけに福岡に来る人は 居ない。来たついでに利用するのだ。従い、外来客が楽しく安全に 利用できる方が基本。屋台にとっては現状以上の規制強化となる。	
		・観光資源云々で屋台を論じる前に、暴力団天国、飲酒運転に懲りない 人々の福岡のイメージの払拭が市長の喫緊の仕事。 福岡県の事で、市は関係無いとは逃げれない筈。	
		・ミーハー市長の思いつきは許されん！！	
		・屋台存続はありえん！ 福岡市の「ゆるさ」が問題！	
・存続は認めない。存続しないで欲しい。屋台の存続は必要ない。	4		